



平成30年11月26日(月)
 愛知県健康福祉部保健医療局健康対策課
 感染症グループ
 担当 長尾、久野
 内線 3160・3161
 ダイヤルイン 052-954-6272

刈谷市で“集団かぜ”が発生しました

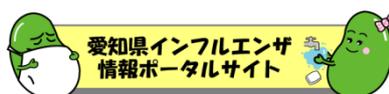
本日、刈谷市で今シーズン初めて集団かぜ（インフルエンザ様疾患）が発生しました。これは、この地域（西三河南部西医療圏）におけるインフルエンザ流行の兆しであり、今後、本格的に流行する可能性があります。

手洗いやマスクの着用などインフルエンザの予防に心がけましょう。

なお、刈谷市は明日から下表のとおり施設の臨時休業（学級閉鎖等）の措置をとります。

| 所在地 | 施設名 | | | 措置をした学級等状況 | | | | 措置 | 措置期間 |
|-----|-----------|------|--------------------|------------|------|-----|------------|------|----------|
| | 全校在籍者数 | クラス数 | 校長名 | 学年学級 | 在籍者数 | 患者数 | うち 欠席者数 | | |
| 刈谷市 | 刈谷市立衣浦小学校 | | | 3年 | 80人 | 28人 | 18人 | 学年閉鎖 | 11/27、28 |
| | 513人 | 18 | おくむら なおゆき 奥村 尚行 | | | | | | |
| | 刈谷市立衣浦幼稚園 | | | 4歳児 きく組 | 31人 | 13人 | 13人 | 学級閉鎖 | 11/27 |
| | 174人 | 7 | ののやま ようこ 野々山 洋子 | | | | | | |

※集団かぜの記者発表は各医療圏において初発の事例についてのみ行います。（名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊田市を除く。）なお、今後、同じ医療圏において集団かぜによる学級閉鎖等があった場合は、健康対策課のインフルエンザ情報ポータルサイトで情報提供します。



<http://www.pref.aichi.jp/kenkotaisaku/influ/index.html>

（参考）各医療圏における記者発表状況

| 名称 | 区域 | 記者発表日 |
|-------------|---|-------|
| 名古屋・尾張中部医療圏 | 名古屋市、清須市、北名古屋市、豊山町 | 9/10 |
| 海部医療圏 | 津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛鳥村 | — |
| 尾張東部医療圏 | 瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町 | — |
| 尾張西部医療圏 | 一宮市、稲沢市 | — |
| 尾張北部医療圏 | 春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町 | 9/25 |
| 知多半島医療圏 | 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町 | 9/7 |
| 西三河北部医療圏 | 豊田市、みよし市 | 10/1 |
| 西三河南部東医療圏 | 岡崎市、幸田町 | — |
| 西三河南部西医療圏 | 碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市 | 11/26 |
| 東三河北部医療圏 | 新城市、設楽町、東栄町、豊根村 | 11/13 |
| 東三河南部医療圏 | 豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市 | 11/13 |

<参考>

○ インフルエンザについて

インフルエンザは、毎年12月上旬から1月に流行が始まり、1月から3月にかけて流行します。普通のかぜの多くは、のどの痛み、鼻水、くしゃみや咳などの症状が中心で、全身症状はあまりみられません。インフルエンザはそれらの症状のほかに突然の38度以上の発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身の症状が現れます。

また、気管支炎や肺炎、小児では中耳炎、熱性けいれんや脳症などを併発して、重症化することもあるため、高齢者や小児では特に注意が必要です。

なお、本県では平成30年/31年シーズンに、A型(AH1pdm09)が確認されています。

○ 予防・治療について

- 流行前にインフルエンザワクチンの接種を受けましょう。
- 咳などの症状がある場合は、周りの人にうつさないために、マスクを着用するなど「咳エチケット^{注1)}」に心がけましょう。
- 外出後には、流水・石鹸で手洗いをしましょう。
- 空気が乾燥するとインフルエンザにかかりやすくなりますので、室内では加湿器等で適度な湿度を保つようにしましょう。
- 十分な休養とバランスの取れた栄養摂取を日ごろから心がけましょう。
- インフルエンザが流行してきたら、人混みや繁華街への外出を控えましょう。
- かかった時は早めに医療機関を受診しましょう。安静にして休養をとりましょう。水分を十分に補給しましょう。
- 小児・未成年の患者では、急に走り出す、部屋から飛び出そうとする、ウロウロと徘徊する等の異常行動を起こすおそれがあるので、自宅で療養する場合は、少なくとも2日間、保護者等は小児・未成年者が一人にならないよう配慮しましょう。また、これに加え、小児・未成年者が「容易に住居外に飛び出さないための対策^{注2)}」をとるよう心がけましょう。

注1)

● 咳やくしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。

● 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。

● 咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

注2)

<高層階の住居の場合>

● 玄関や全ての部屋の窓の施錠を確実にいきましょう。(内鍵、補助錠がある場合はその活用を含みます。)

● ベランダに面していない部屋で寝かせましょう。

● 窓に格子のある部屋で寝かせましょう。

<一戸建ての場合>

● 上記対策に加え、できる限り1階で寝かせましょう。

○ インフルエンザの発生状況について

県内における今シーズンのインフルエンザ発生状況は、健康対策課のインフルエンザ情報ポータルサイト (<http://www.pref.aichi.jp/kenkotaisaku/influ/index.html>) でご覧になれます。

なお、愛知県衛生研究所のウェブサイト (<http://www.pref.aichi.jp/eiseiken/>) でも、インフルエンザの発生状況などについて情報提供しています。